

腎移植実施施設の皆様へ

本学会が提言した「献腎が無機能であった場合の待機期間についての 提言書」に基づき、2019年3月1日より、待機期間の継続がされることとなりました。

つきましては、無機能腎の症例に関して、添付の申請書を作成し、本学会事務局まで送付してください。

適用症例:

平成31年3月1日以降に腎臓移植を受けたレシピエントの待機日数及び平成31年3月1日以前に移植を行い、平成31年3月1日以降に移植後3か月を迎え、当該時点で無機能腎であるレシピエント。

適用条件:

① 無機能腎の定義

灌流が適正に行われた上で、移植後3か月の時点で機能しない腎臓の状態。移植後3ヶ月の時点で週1回-2回、透析が必要な症例も無機能腎とする。

② 無機能腎と関連がある因子

● ドナー側の要因で無機能腎になった因子

絶対的因子

- 1) WIT>30分
- 2) TIT>24時間
- 3)ドナー高齢(70歳以上)

相対的因子

- 1) 術前無尿期間(>24時間)
- 2)0または1時間生検で微小血管血栓あり
- 3) 周術期の低血圧
- 4) 小児腎ドナー
- 5) 脳腫瘍患者(多くは心停止で温阻血時間延長)
- 6) WITあるいはTITが長時間
- 7) HbA1cが6.5以上
- 8)ドナーが腎臓病を有していたと考えられる場合

● レシピエント側の要因で無機能腎となった因子

絶対的因子

- 1) 自己怠薬*1

相対的因子

- 1) 拒絶反応*2
- 2) 心疾患, 心不全
- 3) 溶血性尿毒症症候群 (HUS)*3, 血栓性微小血管症 (TMA)*4, 巣状糸球体硬化症 (FSGS) *5 の再発

● その他の因子

- 1) 移植腎動脈および静脈血栓症

待機期間の判定:

- 1) ドナー側の要因で無機能腎になった絶対的因子があった場合は、待機期間をそのまま継続する。
- 2) ドナー側の要因で無機能腎になった相対的因子があった場合は、待機期間をそのまま継続するか0日に戻すかは、評価委員会にて検討する。
- 3) レシピエント側の要因で無機能腎となった因子がある場合は、再登録の可否について、評価委員会で検討するが、最終的には移植施設の判断にゆだねる。再登録の場合は待機期間を0日に戻す。
- 4) 移植腎動脈および静脈血栓症により無機能腎になった場合は、それがドナー側の要因によるものか、レシピエント側の要因によるものか、また手術手技など他の要因によるものかを評価委員会で検討する。ドナー側の要因(小児腎など)または手術手技が原因である場合は待機期間をそのまま継続し、レシピエント側の要因によるもの(高度の動脈硬化のための腎動脈血栓、リン脂質症候群などの凝固異常による血栓形成など)では再登録の可否について、評価委員会で検討するが、最終的には移植施設の判断にゆだねる。再登録の場合は待機期間を0日に戻す。

2019年2月26日

(一社)日本臨床腎移植学会

理事長 剣持 敬

「献腎が無機能であった場合の待機期間の評価委員会」委員長 相川 厚